

(議長)

次に飯田議員の発言を許可いたします。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

おはようございます。

私は第4回定例会にあたりまして、3問5項目につきまして質問をいたします。

第1問目でございます。防災ハザードマップの見直しと避難場所についてであります。去る台風19号や胆振東部地震では、河川の氾濫や土砂災害等、各地で甚大な被害が発生をしたところでもあります。当江差町においても、中小河川も多く、また、急傾斜地等の大変危険な地域も多く、多くの町民から不安の声が寄せられているところであります。国の方におきましても、浸水想定区域の見直しを進めており、江差町においても洪水ハザードマップの見直しや改定が急がれますが、今後の対応や作成時期を伺いたいと思います。

次に2点目でございますが、現在のハザードマップで指定されている避難場所につきましては、洪水、浸水災害に適していないと思われる箇所も見受けられる場合であります。早急に見直しをして、河川流域付近の住民に周知を図るべきと考えますが、町長の所見を求めたいと思います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

飯田議員の1問目、ハザードマップ及び避難所に関してのご質問にお答えをいたします。

最初に河川の浸水予測範囲の設定状況についてお伝えしたいと思っております。

厚沢部川では確定したものとして公表されておりますが、予測範囲が拡大されている状況の他、2級河川の鮎川、田沢川では、函館建設管理部で簡易的な手法かつ概略で示された予測範囲が、確定ではないとしたうえで作成されております。一方で町管理の普通河川は、現状ではシミュレーションもされていない状況にあります。このような状況の中、ハザードマップにつきましては、本来であれば変更が生じた場合、すぐにでも周

知すべきものと考えるところでございますが、現状での対応といたしましては、厚沢部川の他、鰯川、田沢川での予測範囲を年内に、それぞれの流域町内会への説明と予測範囲を示した図面を提供することとしております。

進捗といたしましては、1町内会ではありますが、防災講習会開催時での説明を終えていることに加え、2町内会長への説明をさせて頂いており、各々の流域の住民の皆様にも年内を目途に、予測範囲を示した図面を個々に配布して、大雨対策に備えての注意喚起をしてみたいと考えているところでございます。

また、町管理の普通河川の予測範囲は示されていない状況ですが、川が氾濫して危険であることを前提として、住民に周知する必要があると考えますので、函館建設管理部での簡易的な手法を参考に、町管理の普通河川予測範囲の設定についても、取り組んでまいりたいと考えております。

以上の事から、ハザードマップ本体の改定につきましては検討中ではありますが、浸水予測範囲、避難場所等での新たな設定や修正があった場合には、スピード感を持って住民の皆様にも周知することに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

次に、避難場所、避難所に関してですが、現在の避難所選定は町管理、普通河川の予測範囲が示されていない中での選定でありましたことから、川が氾濫し危険であることを前提とするならば、現状の河川流域にある避難所の見直しが必要となります。

また、現状の避難所には、全てと言っていいほど、公共施設を設定しておりますことから、民間施設を活用させてもらわなければなりません。河川流域にある現在の避難所に代わる民間施設への打診も含め、見直しについて取り組んでまいりたいと考えております。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

それでは再質問させていただきます。

ただいま町長の方から、厚沢部川、鰯川、田沢川については年内を目途に町内会、関係者に周知を図っていく。そういう答弁がありました。町内の町管理河川につきましては、その避難場所等々含めまして、今後検討していく。そのようなお話がありました。この件につきましては、先の決算委員会でも指摘をさせて頂きましたし、今日の決算委員長の方から意見として提案されております。

私は通告に基づきまして、町内の町管理河川の箇所を指定してですね、果たして避難場所としてそれが適当なのか。今町長の方からもそういう指摘がありましたけれども、例えばですね、指定緊急避難所、これはグラウンド、広場等をさして、町が指定をしてお

ります。旧日明小中グラウンド海拔7.9メートル。えぞだて公園海拔9.5メートル。運動公園7.7メートル、海拔です。例えば、豊川町のえぞだて公園、指定緊急避難所に指定をされておりますけれども、あの場所はですね、私の記憶では15年ほど前に、やはり大雨災害の時に、豊川川が氾濫して、あの箇所はですね、通称夏原さんの沢からの子川が合流して、過去にも川があふれて浸水した経緯があるわけなんです。そういう場所をですね、やっぱり、このハザードマップで指定緊急避難場所という指定をして、それで大事な町民の命を守れるかという疑問なんです。これはですね、やっぱりスピード感を持って、その周辺に町の公共施設が無かったら、町長の答弁にもありましたとおり、やはり具体的にやっぱり民間の、そういう該当する施設があったらですね、スピード感を持って、そういうような避難場所の指定をして、町民に周知を図るべきだというふうに思います。

例えば、指定避難所、これは公共的な建物を指しております。五勝手生活館海拔5.6メートル。豊川会館、これはまあ旧保育園でございますけれども、まあ例えば五勝手生活館につきましても、確か7年ほどの被害で、10年確率の降雨強度をも耐え得る護岸普及工事がありますけれども、この両施設もやっぱり川のそばにある避難所なんですね。津波の場合。最近多いやっぱり大雨災害による川の決壊等々に含めまして、対応できるような場所ではないと思うんです。このことを、こういう実態をきちんとやっぱり踏まえて、早急にやっぱり避難場所、それらの見直しをする必要があるというふうに考えますが、答弁を願いたいと思います。

(議長)

はい、総務課長。

「総務課長」

ただいま飯田議員の方からご質問頂きました。河川流域付近の避難所の関係ですけれども。議員おっしゃる通り、今般の台風19号、これによって川が氾濫し危険な状態にあったという現状からもですね、流域にある避難所を見直すべきということにつきましては、議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。その中で、ご質問がありました五勝手生活館、更には豊川会館、まあ保育園ですけれども、ここの現状をどうするんだというところでの答弁をしたいと思っております。

まずは五勝手川では、五勝手生活館指定しておりますけれども、その川の北側ではですね、既に指定している南が丘小学校であったり、また、5月に訓練をさせて頂きました南が丘ふれあいセンターを考えております。ただ、南側の方にもですね、指定済みの砂川浄水場を利用して頂きたいことは、事務レベルでの協議をしておりますし、また想定もさせて頂いているところでございます。

次に豊川町、豊部内川の関連ですけれども、老人福祉センターが初めから不適切であ

ったと。それと旧豊川保育園は指定はしているところでございますが、議員おっしゃるとおり、決算審査特別委員会でのご提案もありましたところでございますけれども、具体的にはあすなろ学園所有の旧南高校の指定に向けた打診を早急にするべきではないかと、いうところでございます。結果といたしまして、打診はさせて頂きました。でも結果といたしましてはですね、内諾を得たところでございます。今後につきましては、指定の時期等々を再度協議はさせて頂くことになろうかと思っておりますけれども、道への報告、更にはこれらが終了した段階で、他にも想定される施設とともにですね、指定に向けた作業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

はい、ありがとうございました。

それでは2問目に移ります。

横山家の再開に向けて、現状と今後の課題についてであります。

この問題につきましては、私自身、3回目の一般質問であり、また今定例会においては、他2名の議員からも質問が出されております。このことは、町内での町民の方々を含めまして、観光客も含めまして、大変こう再開に向けた関心、要望が多い問題であるわけでありまして。本当に再開が急がれる時代であります。横山家当主敬三氏が逝去され、その後閉館して2回目の冬を迎えようとしておりますが、建物自体の棄損も進み、大変危険な状況にあるわけでありまして。横山家からの総意として、町に対して提案が出されておりますが、これ以上の回答の先送りは許されるものではありません。町としての対応と方針を伺います。

2点目でありまして、昨年第3回定例会では、教育長からこれからも協議を重ね、再開の可能性を検討してまいりますとの答弁を頂いたところであります。その後一年が経過したところであります。その後の建物等の調査内容や横山家との交渉内容を伺いたいと思っております。

更にはこの間、札幌の法人や財団と交渉協議されたとの情報がありますが、その内容をお聞かせ願えればと思っております。

(議長)

はい、教育長。

「教育長」

平成30年4月に故横山敬三氏が逝去して、した以降、敬三氏の長兄でございます、奈良県の横山弘氏とこれまで、横山家の再開に向けた話し合いを何度か行ってまいりました。横山家側からは町に対する提案、要望でございますが、まず1点目は、国の重要文化財指定に向けた動きを進めてほしい。2点目は、横山家の保存活用に向けた町の計画を示してほしい。その際、公の手で長く維持してほしい。また、短期的、長期的な視点で計画を示してほしい。そのうえで計画を見て、一部を寄付するか、あるいは全部を寄付するか考えたい。そして、3点目については、出来る限り早期に目途を付けてほしい。大きくはこのような要望でございました。それに対しまして、町としては、まず1点目は、現時点での所有者不在の個人建物であるため、所有者を確定するための相続登記を進めてほしい。2点目は、道指定有形民俗文化財であることから、所有者変更届を道に提出してほしいとの要望を伝えております。それらが完了した後、保存活用策について町に委ねていただけるのであれば、寄付をして頂きたいといった交渉を続けてきました。

双方の考え方が相違していることから、これまで交渉が進んでこなかったことが、現状でございます。しかし、このままでは貴重な文化遺産がますます老朽化していくことから、今後は国の重要文化財指定に向けた可能性を探っていくとの考えで、北海道と連携しながら協議を進めていく方針で、横山家と協議をしてまいりたいと考えております。

しかし、国の重要文化財は、ご存知のとおり申請主義ではございませんので、指定となるかどうかは未知でございます。また、時間的にかかること。更に横山家の調査報告書を作成し、国に提出することなどが条件となっております。横山家側とはこのような過程があることを踏まえてですね、年度内に改めて協議をしてまいりたいと考えております。

それから、平成30年第4回定例会以降の調査内容と交渉経過及び他団体等との交渉過程等の内容についての質問でございます。

1月28日に道教委を訪問し、今後に向けての意見交換をいたしました。それから2月18日には横山氏と教委側で面談協議、2月20日には町長と横山氏と協議を行いました。その後、9月に入り、横山氏と電話で協議をしたところ、町の計画が決まらない限り帰省する予定はないとのことから、横山氏との交渉は現在に至っています。

次に他団体等との交渉及び内容でございますが、これまでコンサル会社2社が視察に訪れましたが、具体的な提案等には至っておりません。いずれも外部の会社や団体が入る場合は、横山氏の許可は得ております。以上でございます。よろしく申し上げます。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

それでは再質問をいたします。

ただいま教育長の方からですね、大変こう前向きな、道教委また文化庁の方に打診をしてまいりたい。一步も二歩も進展した答弁をいただきました。

町長ですね、文化財保護という観点でただいま教育長から答弁いただきました。観光振興ということで考えればですね、これやっぱり江差にとってはですね、日本遺産認定を受けた町としてはですね、なんとしてもやっぱり再開し、保存していかなければならない私は施設横山家だというふうに認識をしております。教育委員会でそういうような前向きな答弁をした以上、少なくとも新年度では調査費位はつけてですね、前進していく。どうして首傾げるんですか。必要があると思うんですよ。当然、予算執行は執行権町長にあるわけですから、教育委員会からそれなりのやっぱりアクションはあると思うんですよ。新年度予算編成に向けて。その辺の考え方は、町長いかがですか。

(議長)

はい、副町長。

「副町長」

今あの交渉段階での道の文化財指定という建物の、そのまあ交渉過程もあるんで、教育長が答弁したのは事実でございます。いずれにしても、観光振興の面で横山さん側の、横山家の利活用なる内容はどう考えているのかということ、十分承知をしてございますけれども。教育長が答弁したように、いろんな、国の重文にしてほしいとかいろんな条件があるわけですが、繰り返しますけれども、今教育長の方から国の重文の可能性も追求する話と、調査報告、そうなる調査報告なるものも必要。いわば調査が必要になるということなんです。で、その前段で、年度内には教育委員会サイドで、本日この定例会で教育長が述べた内容の部分で、横山さんと協議をした。その結果を踏まえて、今現在ですよ。その結果を踏まえて、どういう返答がくるかということですね、まあ、これは教育委員会と共有してございますけれども、年明け、どの段階になるかはあれですけれども、こういう交渉でしたと、こういう話し合いでしたということ踏まえて、全員協議会等の場できちっと少し、腹割ってご報告を申し上げたい。そのうえで仮に今、教育委員会が描いているそういったところで横山さんが、どういう方向になるかを踏まえつつですね、国に可能性を探るとすれば調査が必要になるということでございますので、それらがどのように予算化するかということについては、次の段階で考えたいし、それらが一定程度進まないとはですね、町としても観光のためにこういうふうに使いたいとか、このようにしたいとかという、今までは民間の部分ではあったんですけど、今度は公共に仮になるとするならば、安全性の問題やら利活用の部分でどうするかということが次に描く部分でございますので、前段としてまず教育長の答弁内容で

ございますので、ご理解下さい。はい。

(議長)

いいですね。

「飯田議員」

はい。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

ただいま副町長から答弁頂きましたので、後段2名の議員からも同じような質問がありますので、そちらの方での議論も期待して、横山家についてはこれで閉めたいと思います。

(議長)

はい3問目。

「飯田議員」

それでは3問目であります。

江差小学校の防水改修工事と市街地2小学校のあり方についてであります。

江差小学校は40年以上が経過をしております。耐震工事も終え、校舎としてはまだ十分に活用できる校舎であります。ただ、屋上部分につきましては、相当劣化が進み、雨漏りもひどく、改修には多額の工事費が予想されることから、今後の改修予定、改修計画について伺いたいと思います。

合わせまして、資料にも頂きましたが、今後の小学校の児童生徒数も減少し、特に南が丘小学校の児童数の推移につきましては、ひとクラス10名を切る学年も大変多くなり、複式学級への移行も予想されます。江差小学校、南が丘小学校の再編統合もあり得ると考えますが、教育長の所見を伺いたいと思います。

(議長)

はい、教育長。

「教育長」

まず、江差小学校の防水改修工事についてのご質問でございます。

平成30年第4回定例会において、社会文教常任委員会、学校施設に関する事務調査での報告にもございました。学校施設の雨漏りについては早急に対策をとる必要があるとの意見が出ておりましたし、教育委員会としても学校施設整備の中では、江差小学校は最優先の箇所と考えております。江差小学校の雨漏りにつきましては、屋上を全面的に改修しなければ改善しないものでございます。快適な教育環境の整備は必要不可欠であり、議員がおっしゃるように多額の工事費が見込まれますので、早急に改修計画をたて、整備を図ってまいりますので、ご理解を願いたい。お願いいたします。

次に、江差小学校、南が丘小学校の再編に係る将来展望はとのご質問でございますが、現在の児童数は、江差小学校144名、南が丘小学校68名となっております。普通学級それぞれ6学級ずつとなっております。

今後の推移でございますけれども、児童の数は徐々に減少していく傾向となっております。推計では7年後の令和8年度では、江差小学校、南が丘小学校合わせて現在の児童数より64名の減、3割の減となる見込みでございます。

現時点では、統合については考えておりませんが、児童の減少により、南が丘小学校での複式学級が予想されることから、今後、学校関係者、保護者、地域住民の意向も伺いながら、方向性について検討していかなければならないものだと考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

江差小学校の防水工事につきましては了解、理解いたしました。

ただやっぱり今後の児童生徒の推移によりましての、いずれかの時点でこの再編という問題が、委員会じゃなくて、地域、学校関係者、親御さんからの声上がる時期があると思います。ただ、やっぱり難しいですよ。なかなか学校再編というのは政治的な問題も絡みます。軽々に教育委員会として話せる問題ではないと思いますけれども、ただ現実にはですね、これだけ生徒さんが減って、複式学級、特に南が丘小学校の場合ははっきりもう複式学級が想定されるわけですね。これはですね、例えば一つの基準として、何名を割った場合に複式学級になって、それが何年あたりから想定されるのか。その点についてお答えいただければと思います。

(議長)

いいですか。学校教育課長。

「学校教育課長」



複式学級の基準というご質問でございます。

小学校の場合ですね、複式学級の基準が2年生以上の学年の二戸学年、合わせて16名以下という部分で複式学級という形になります。

また、1年生を含んだ場合の二戸学年については8名以下が複式学級になるという基準となっております。

現在の児童数でこのまま推移していきますと、来年度南が丘小学校の2年生と3年生、今の1年生と2年生ですが、来年の2年生、3年生の人数的には15名。普通学級の児童について15人ということになりますので、転入時の状況で、これが回避されることも予想されますが、今のまま進むと複式学級になるという可能性はございます。

「飯田議員」

はい、終わります。

(議長)

いいですか。

以上で、飯田議員の一般質問を終わります。